4. 教育訓練の推進（イメージ）

新型コロナウイルス感染症からの事業本格再開に向け、従業員のスキルアップの向上を図るため、雇用調整助成金の教育訓練の加算額に上乗せ

内　容

国が支給する雇用調整助成金（教育訓練）に、県が上乗せを行い、教育訓練を推進

※2,400円（中小）、1,800円（大企業）にそれぞれ3,000円を上乗せ

■対象

国の雇用調整助成金（教育訓練）を受給する教育訓練

■対象となる教育訓練の例

・自宅で行う研修（web）
・自宅で実施する初任者研修等の通常の教育訓練
・繰り返しの必要な教育訓練で、同一の労働者に実施するもの